

ま え が き

昭和36年に市町村を保険者とする国民健康保険制度が全国に普及し、国民皆保険が実現して以来、国民健康保険は我が国の国民皆保険を支える最後の砦となり、住民の健康維持のための基盤として重要な役割を担ってきました。

しかしながら、高齢化や医療の高度化により年々増加する医療費に加え、就労構造の変化などにより、市町村が保険者である国民健康保険制度は、被保険者の年齢構成が高く、医療費水準が高いこと、所得水準が低く、保険料負担が重いこと、小規模保険者が多く、財政基盤が不安定であるといった構造的な問題を抱えることとなりました。

このような問題に対処するため、国の財政支援を大幅に拡充するとともに、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保など国保運営の中心的な役割を担い、制度の安定化を図ることなどを内容とする国民健康保険制度改革が行われました。

さらに、国においては、少子高齢化の進行とライフスタイルの多様化を背景に、人生100年時代の到来を見据え、社会保障全般にわたる持続可能な改革を検討するため、昨年9月に全世代型社会保障検討会議が設置され、その中で今後の医療保険制度のあり方についても議論が行われているところです。

国民健康保険をはじめとする国民皆保険制度を持続可能なものとしていくためには、現状の正確な把握、分析と対応が必要であり、このような観点からも、国民健康保険事業状況報告書（事業年報）の内容を中心に、本県の国民健康保険事業の状況を取りまとめた本書を、各般の取組における参考として御活用いただければ幸いです。

最後に、本書の作成に当たり御協力くださった各保険者及び関係機関の皆様に対し、心から御礼申し上げます。

令和2年3月

和歌山県福祉保健部健康局国民健康保険課長